

## 令和6年度(2024年度)第1回東部地域まちづくり懇談会会議録

- ◆日時 令和6年10月22日(火) 14:00～15:30
- ◆会場 恵山コミュニティセンター 1階集会室
- ◆内容
- 1 開会
  - 2 座長挨拶
  - 3 出席者紹介
  - 4 議題
    - (1) 東部地域まちづくり懇談会の次年度以降の開催について
    - (2) 地域福祉バスの今後の利活用方法について
  - 5 その他
  - 6 閉会
- ◆出席者 別添「出席者名簿」参照  
委員(出席者17名 欠席者3名), 事務局ほか(11名)
- ◆報道関係 北海道新聞

### 1 開会

<p>司会 (恵山支所 地域振興課 西谷課長)</p>	<p>ただいまから、令和6年度第1回東部地域まちづくり懇談会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会を務めさせていただきます、恵山支所地域振興課 課長の西谷と申します。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>懇談会開催要項6(1)により、開催担当支所は、1年度ごとに持ち回ることとなっており、本年度につきましては、恵山支所が担当させていただきます、座長は恵山支所長が務めさせていただきます。</p> <p>また、開催要項6(3)に基づき、本日の懇談会は、公開とさせていただきます。</p>
---	--

## 2 座長挨拶

司会	それでは、本日座長を務めさせていただきます、恵山支所長の清藤より、ご挨拶申し上げます。
座長 (恵山支所 清藤支所長)	<p>皆さんこんにちは。規約により座長を務めます、恵山支所長の清藤でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>本日は、ご多忙のところお集まりいただきまして、また、日頃より、まちづくりや市政の推進にご協力をいただきまして心より感謝を申し上げます。</p> <p>さて、本日の懇談会でございますが、お手元の資料にありますとおり、議題1として、今年度が最終年度となる本懇談会の次年度以降の開催・あり方などについて、委員の皆様からご意見を頂きたいと考えております。</p> <p>2つ目の議題については、地域福祉バスの今後の利活用方法についてでございます。</p> <p>以前、東部地域の公共交通、路線バスの話ですが、それを議題とした懇談会の中で、地域福祉バスの使い方・利用条件など色々な話題があったところございまして、今後、公共交通が縮小されていく中で、どのような利用ができるのか、実態や情報共有も含めてこの懇談会の中で話し合い頂きたいと考えております。バスについては、持続可能な地域福祉バスということで、今後利活用されることを期待しまして話を進めていただければと思います。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>

## 3 出席者紹介

司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日お集まりいただきました皆様方をご紹介いたします。</p>
----	--

私の方で、お名前をお呼びしますので、恐れ入りますが、その場でご起立をお願いいたします。

- ・函館市第26方面民生児童委員協議会 植野会長です。
- ・函館東商工会 関谷副会長です。
- ・函館市戸井支所 佐藤支所長です。
- ・戸井漁業協同組合 越田専務理事です。
- ・戸井地区町会連合会 松田会長です。

- ・函館東商工会 五ノ井理事です。
- ・函館市楸法華支所 高橋支所長です。
- ・楸法華地区町会連合会 川口会長です。

- ・函館市第29方面民生児童委員協議会 佐々木会長です。
- ・函館東商工会 佐藤副会長です。
- ・南かやべ漁業協同組合 高橋専務理事です。
- ・函館市南茅部支所 川口支所長です。
- ・南茅部町内会連絡協議会 熊谷会長です。

- ・函館市第27方面民生児童委員協議会 蔦会長です。
- ・えさん漁業協同組合 福澤専務理事です。
- ・函館市恵山支所 清藤支所長です。
- ・恵山地区町会連合会 浜田会長です。

以上、17名の方々にご出席いただいております。

また、事務局やオブザーバーとして、各支所地域振興課職員のほか、企画部からも参加いただいております。

以上、皆様、よろしく願いいたします。

#### 4 議題（1）東部地域まちづくり懇談会の次年度以降の開催について

座長	<p>それでは早速ですが議題に入らせていただきます。</p> <p>議題の1つ目といたしまして、「東部地域まちづくり懇談会の次年度以降の開催について」でございます。</p> <p>事務局の方から説明をいたします。</p>
恵山支所 地域振興課 西谷課長	<p>それでは、資料の説明をさせていただきます。</p> <p>資料1「東部地域まちづくり懇談会開催要項」をご覧ください。1の目的、2の懇談事項でございますが、東部地域に共通する課題や地域の振興などをテーマに協議し、地域のまちづくりに繋げることを目的として開催するものでございます。</p> <p>3の参集者は、ここに記載の（1）地区町会連合会から（4）函館市民生児童委員協議会の団体の皆様と4支所長合わせて20人以内を基本としておりますが、必要に応じてその他関係者の出席を求めることができることとしております。</p> <p>4の分科会ですが、懇談事項に関して、より具体的で専門的な議論を行うため、3の参集者に記載の団体や市の実務者のほか、有識者等により分科会を開催することができることとしております。</p> <p>次に、5の懇談会の開催頻度等になります。</p> <p>（1）で懇談会の開催頻度は、年2回程度とし、分科会は必要に応じて開催できることとしております。また、（2）懇談会の開催期間につきましては、令和2年度から令和6年度までの概ね5年間となっております。今年度は最終年度でありますことから、今回の議題とさせていただきます。</p> <p>次に、6の開催方法等になりますが、（1）は開催幹事支所の決め方、（2）は開催場所、（3）は懇談会の公開・非公開について、（4）は出席者の報酬などについての定めとなっております。</p>

	<p>次に7のその他でございますが、この要項に定めるもののほか、懇談会開催に必要な事項は4支所長で協議して定めることとしております。</p> <p>要項の説明は以上でございます。</p> <p>引き続きまして、資料2をご覧ください。</p> <p>東部地域まちづくり懇談会の開催経過でございます。</p> <p>令和2年度から今回までの懇談内容の概要となりますが、委員の変更などもありますことから、参考として配布させていただいております。</p> <p>懇談会は毎年度2回開催しており、分科会は必要に応じての開催となり、これまでの議題は記載のとおりとなっております。</p> <p>これまでの主なものとしたしましては、懇談会では観光振興に関することや、東部地区の公共交通に関するもののほか、地域活性化の取り組みについてとなっております。分科会は観光振興に関することとなっております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>補足といたしまして、本日の懇談会ができる前に、合併後の地域審議会が、令和元年度をもって終了したことに伴いまして、地域の情報交換の場等があった方がよいのではないかということで、要項を制定して懇談会を立ち上げているという経緯がございます。</p> <p>地域審議会は、「市町村の合併の特例に関する法律」に定められた法定事項で、その建設計画に対する諮問を行うということで定められていたものですが、任期がありまして、これが任期切れになった時に、この東部地域の情報交換の場・意見集約の場等が必要ではないかということで、令和2年度から懇談会を進めてきたところですが、要項上概ね5年間とさ</p>

	<p>れており、今年度で5年目になりますことから、来年度以降どのようにしていったら良いかご相談申し上げたい、という内容でございます。</p> <p>これに関して、委員の皆様から意見はございますか。</p> <p>年2回は少ないですとか、負担ですとか。</p>
<p>浜田委員</p>	<p>私は新参者で、今回初めて参加しました。</p> <p>今年で終了するかどうかという話ですが、中身的な部分で言うと大したことをやってきていないです。</p> <p>地域にとって大事なことは、まだ沢山あるはずですが、何故出てこない。多分これは、構成員の関係だと思えます。</p> <p>立場のある方ばかり出ているからだと思えます。</p> <p>これでは駄目なんです。取り組み方に問題があるんです。</p> <p>だから、漁組なら漁組の関係者の中から意見申したい人を出す、町内会は町内会で提案がある人を選出するべきだと思います。</p> <p>よって、頭からこのように立場のある方で構成しているということがまず問題だと思います。</p> <p>立場のある方は、周り全体のことを考えるので、もの申したくても申せない部分があります。だから意見が多分出てこなかったと思えます。</p> <p>これは大事なことです。今年度で終わるという話になるのであれば、誠に残念です。取り組み方や構成員を代えて引き続き行うべきだと思います。</p> <p>そして、共通して大きな問題があります。</p> <p>一例を挙げると、どんどん高齢化して人が減って空き家だらけになっています。何故このような意見が出てこないのでしょうか。これは、共通して深刻な問題だと思います。この空き家対策どうするとかを考えていかなければならないと思います。まだまだ沢山あります。</p>

	<p>少し考えると出てくると思います。皆さん立場があるから、「意見を言っでは問題あるのではないか」・「迷惑かかるのではないか」という部分があるように感じます。言いにくくなる面があると思います。</p> <p>次やるのであれば、構成員を検討していくべきではないかと思います。</p>
佐々木委員	<p>私は最初からこれに関わって5年目ですが、この会に参加して今思うこととお話したいと思います。</p> <p>合併してひとつの函館市となった中で、旧4町村の中でも考え方、少し異なる部分、温度差のある部分の中で皆で考えていく会だったと思います。その中でテーマを決めながらやってきました。</p> <p>今ここで思うことは、旧4町村は、それぞれの地域で抱えている問題も少しずつ異なると思います。ここで顔合わせしながら話してきましたけれども、各地域の問題を自分達の中で話していきたいです。</p> <p>例えば、南茅部地区なら南茅部地区、椴法華地区なら椴法華地区、そこには地区の人口の多い少ないの差もあると思いますが、今、浜田委員からお話がありましたとおり、空き家の問題等も地区により色んな事情で同じである訳ではないので、地域の人達が身近なことで話ができる、地域毎にこのような形を作りながらテーマを決めたり、一番話し合いたい内容について声が多ければ、話し合っていくという形の方が良いような気がします。</p> <p>そうすると、もう少し身近な地域の人達の声が届くだろうし、意見の交換もできるのではないのでしょうか。</p> <p>例えば、大きな課題があった時に、戸井地区や恵山地区ではどのようにしているだろうか、ということで声を掛けて意見交換というような形の方が良いような気がします。</p>

座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今のお話は，地域ごとに自由にお話できるような場があって，例えば4支所管内共通の認識を持った方が良いなと思った時には大きなものを動かすとかいったイメージでしょうか。</p>
佐々木委員	<p>そうですね。</p> <p>前もって自分の地域ではどうだろうかということを経験で話し合える場が必要だと思います。そういう中で地域で問題が起きて声が挙がってきたら，こういう場で皆で話す形を採ってはどうかと考えました。</p>
座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご意見はございませんでしょうか。</p>
川口委員	<p>初めて出席した浜田委員に言われて気を落としておりますが，5年間ずっとやってきたがあまり成果が出ていないと。人口減も酷いし，公共交通の問題も沢山あるし，うち（榎法華）は700人位の人口になり，明治9年に南茅部から独立しましたが，その時の人口に10数名位の減少で並んでしまうという危機感はあまり感じていません。</p> <p>今（衆議院議員総選挙の）選挙中だが，争点が分からない。日本がどうなっていくのか見えてきていません。</p> <p>函館の市民になって20年経ちますが，函館の活性化の無さについて新聞に掲載されていた中で，議会と市民との意見交換が無いことが問題ではないかという記事がありました。</p> <p>例えば，ここから3人の市議会議員が選出されています。その方々は我々の代弁者なので，我々地域の声を議会で言ってもらい反映させるということも必要だと思います。</p> <p>取り組みとしては，議員も一緒に参加するような懇談会であれば，少しは新しい方向性も見えてくるのではないかと思います。</p>



座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご意見はございませんでしょうか。</p>
浜田委員	<p>川口委員の言うとおりに、正にそうだと思います。</p> <p>議員と住民に間があるということですね。国会レベルでもそうだと思います。選挙の演説聞いても信用できないです。良いことばかり言っていると思います。でもほとんどは実現しません。1票ほしいだけで言っていると思います。不信感でいっぱいです。</p> <p>ですので、我々も考えなくてはならない。我々も地域を代表して意見を集約して持ってきているかどうかだと思います。</p> <p>ただ単に自分の考えを話しても駄目なのです。町内会であれば町内会の連合会があるので、各町内会の人から意見を集約して大きな問題を汲み上げてこなければなりません。よって、我々のような者が出席するべきではないと思います。</p> <p>例えば、町内会の中から「これぞ」という人を選出し、意見を出してもらおう。各団体の中にも大事な意見があって、これを言いたいという人を選出するべきだと思いますので、メンバーを固定していることに問題があると思います。</p> <p>佐々木委員や川口委員が言っていることも私と共通だと思います。一般住民の生の声を汲み上げないと駄目です。生きた行政になりません。そこを真剣に考えるべきです。</p> <p>そうすると、ここ何年間か開催してきた「まちづくり懇談会」はあまり重要ではないと思います。この地域にとって何が大事なのか。過疎化で色々な問題があります。これを具体的に提起しないと人減ることによってその他の問題も出てきます。</p> <p>まずは住民の生の声を吸い上げるような組織づくりをしていくべきだと思います。これが大前提だと思います。</p>

座長	<p>今、浜田委員から手厳しい意見がありました。この他、違う角度からの意見ございますでしょうか。</p> <p>戸井の松田委員いかがでしょうか。</p>
松田委員	<p>一言意見を述べさせていただきます。</p> <p>合併して20年近く経ち、これまで地域審議会、そしてこの5年間はまちづくり懇談会として、メンバーは別にしても、各案件で意見を出し合って、まちづくりの環境を作ったり、それなりに課題を話し合ったということで良かったと思っております。</p> <p>また、地域の問題点を別の角度から構成員も代えてやるべきではないかという意見もありますが、それはそれで良いのではないかと思います。</p> <p>ただ、個人的には、地域毎の意見を聞いたり地域毎の色々な課題がある場合は、地域の代表として支所長が先頭に立ってほしいと思います。</p> <p>これから後5年経った時に、各支所のあり方とか色々なことを考えてみると、色々な課題や振興策が中々出されていないような感じがするが、これからの地域の支所のあり方を考えた場合は、やはり支所長が住民から声とか色々な業界の声とか、そういうのを聞いてやっていった方が良いのではないかと考えます。</p> <p>それから、議員も一緒にという話ですが、私は問題があると思います。</p> <p>議員は議員で地域の代表であり、それぞれ議会だとか色々な場で活動しておりますので、議員と懇談するのは良いとしても、参集するということは以前にも懇談会で出たことがあります。この辺は慎重にやるべきではないかなと思います。</p> <p>皆さんが意見を出し合って別な方向、別な構成員で考えてやることについては、私も賛成します。</p>

座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他ご意見ございますでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>今皆様のお話を聞かせていただきまして、次年度以降の開催については、ざっくりなイメージですが、各エリアの中でワーキンググループみたいなもので問題を色々と話し合ってもらおう。その中で4支所総体で話し合っって共通認識を持った方が良いとか、良い意見だから採用した方が良いといった場合に、親会である総会を開催するようなイメージの運営、確かに今でも課題は山積されておりますが、年2回開催という回数もそうなった場合には、もっと自由に取り扱うような形にしないとないと思います。</p> <p>また、それぞれ皆さん時間等の制約等もありますので、喫緊の課題というのものもあるかも知れないですけど、中々急に解決できないような課題も多々あるかと思っておりますので、これら勘案したうえで、今年度のこの次の会議で皆さんが納得できるかどうかということもありますが、次年度以降の開催の方向性の案をお示しさせていただきたいと思っております。</p> <p>市に要綱で設置して運営しても良いのですが、ワーキンググループとかそういったものについては、声を挙げていただいた方達が、それぞれ自分達でやるとかやらないとかいうことは、それはそれぞれの問題になりますので、あくまで私達は、その枠組みみたいなものをお示しできればなと思っております。</p> <p>そのような考えで次回の会議までちょっとお時間をいただいて、案の方をまとめさせていただきたいと思っております。</p>
川口委員	<p>プライベートでもやるということでしょうか。</p>

座長	<p>今，来年度以降もあった方が良くという意見が皆さんから出されました。いつどのようにやるのか，開催回数を年2回とするのかは別に考えて，来年度以降もやるということによるしいですね。</p>
浜田委員	<p>よろしいと思いますが，もうひとつお願いしたいことがあります。</p> <p>皆さんが一生懸命知恵を絞って，真面目に検討して色々意見を挙げてくるはずで。市はただそれを聞くだけなので，やる気が無くなってしまいます。聞いておくだけの行政ではなく，ここから挙がった意見に対して，それなりの回答が必要だと思います。これが大事です。これが無ければ，諮問機関でも何でも無いと言うけれども，じゃあ何にもやらなくていいんですか。わざわざ貴重な時間を割いて会議を開く必要は無いと思います。皆さんが意見を集約して持ってきているのだから，それに対して，市はある程度の返答は必要だと思います。これを私は求めます。</p>
座長	<p>今，浜田委員の方から挙がっている意見につきましては，情動的にも，しっかりお話できるところとそうではないところがありますけれども，この辺は誠意をもって対応するための意見を吸い上げる場としたいと思います。</p> <p>ひとつよろしくお願いします。</p>
浜田委員	<p>各地域の団体で確か市の方に意見を出したと思います。</p> <p>しかし，一向に返事が返ってこないという話を聞いています。一方通行だよという話を聞いています。</p> <p>このようなことであれば，川口委員が言ったとおり，市議会議員を入れるかという話になります。市議会議員に話を持って行って動かしましょうかという話にもなりかねないです。</p>

	<p>ですから、大事なことは、問題を提起したら、これに対する市側の回答が必要です。やれる・やれないは別なことです。</p> <p>市として、「こういう見解ですよ」、「こうして行きたいんですよ」という回答を直ぐにほしいです。これをやらないと増々市から市民は離れていくと思います。私はそれを危惧しています。これは本当に大事なことです。だから、必ず市の方から回答することを要望します。</p>
座長	<p>ありがとうございます。今、浜田委員の方でこの議題を締めさせていただいたような形になりました。</p> <p>まずは、本件のお話を終わらせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
川口委員	<p>少し意見があります。</p> <p>今まで色々な市主催の会議に出席してきて、意見を言っているが、浜田委員が言うように反映していないです。</p> <p>それは、まちづくりの市主導のイニシアチブの問題なんです。主導権を行政が握っている。そこで壁があるのでそれを言っても駄目だなという気持ちを市民に抱かせているので市民は集まってこない、そういう現状なんですね。</p> <p>浜田委員が結構厳しいようですが、普通のことですが言いました。</p> <p>議長役を民間にやらせるとか、会の形を変えて編成し直すということが、これからの懇談会のあり方であればなと思います。</p>
座長	<p>川口会長ありがとうございます。</p> <p>今いただいた意見の全てを網羅して、皆さん納得するようなことはそれぞれ方向性も違いますので中々難しいと思いますが、それは少し論議させていただいて、次回に諮らせていただきたいと考えております。</p>

松田委員	<p>町会関係で浜田委員，川口委員からそれぞれ意見が出ておりますけれども，町会からの要望や地域の色々な課題とか，道路関係や環境整備等の地域懇談会がある。そしてまた年1回は市長との懇談会もある。ある程度地域の課題や環境整備等はそれなりに支所もしくは本庁の各部署から回答がありますので，市は市なりにやっているとは私は思っています。</p>
座長	<p>今，松田委員の方から意見がございましたが，その他ありましたらよろしくお願ひします。</p>
熊谷委員	<p>大体皆さんが意見を述べているとおりですが，まず第一番に浜田委員の言われている，過去4年間に行われたまちづくり懇談会に対する明確な回答と説明が皆様が納得できるだけのものは無いと感じます。</p> <p>そうであれば，この会議は何なんだろう。意義の無いものではないのかなと思います。</p> <p>それを敢えてこれからやるとすれば，佐々木委員の言うように，地域の課題をまず地域で議論する。そして，共通性のあるものは今回みたいな形で，4地域で，川口委員のおっしゃるとおり，立場のある方ばかりでなくて，より関連するような方々を招集して行うような懇談会にしていくのが一番ベストではないかと思います。</p> <p>ですから，基本的には，皆さんから出た意見を集約した中で明確な回答と説明をしていかなければ，良い懇談会やまちづくりにならないと思います。</p>
座長	<p>明確な回答というお話がありましたが，正直，今の懇談会の設置の位置付けがありまして，合併の時の地域審議会，それは合併する自治体との協定によって設置されて法律で定められたもので，そこに対して建設計画を諮問していくというものがありましたが，それは一定の期間で終了しまいました。</p>

	<p>ただ、後にもやはり問題というものとか、地域別の課題というものが実際のところ残っているという経過がありました。法定事項ではないので、どうしても懇談会形式で色々な意見や情報交換の場みたいな形を執りながら観光の関係のことですとか、そういったものに手を付けながらやってきたという経過もございます。</p> <p>今、次年度から形を変えなければならないなどというものもあったのと、この総会自体が先程もお話があるように、役職のある方が集まってくるので、中々しゃべることが出来ないという部分もあるので、それは課題を持っている各地域の人達が、もしそれをまとめてきて、それが挙がっていくことであれば、こういう総会みたいなものに諮るといのは、全然やぶさかな話では無いのですが、まず下段階のところを作って、それを上げていくというような構造が今後必要なのかなと思います。</p> <p>これ以外にございますでしょうか。</p>
浜田委員	<p>今の市長になってから、市長が巷の声を聞きたいと。一般の人の生の声を聞きたいと。そのとおりでと思います。この人は偉いと思いました。</p> <p>我々もそうしなければならないです。個々の地域の生の声を聞かなければならない。それを行政に反映して生きた行政になるんです。市長の方針は間違い無いと思っています。</p>
座長	<p>今ちょっとそういうお話もありましたので、地域の生の声を聞くような方向で、今後の懇談会にしていくような方法を形づくることを思っております。</p> <p>どうしても役所の仕事なので、要綱などに縛られながらのところもございます。色々意見いただきましたが、次回までにお時間いただきたいことと、出来ること出来ないことがありますので、そこは御理解いただければと思います。</p>

#### 4 議題 (2) 地域福祉バスの今後の利活用方法について

座長	続きますして議題の2つ目「地域福祉バスの今後の利活用について」です。事務局の方から説明をお願いします。
恵山支所 地域振興課 西谷課長	<p>それでは、資料の説明をさせていただきます。</p> <p>資料3「地域福祉バス運行要綱」をご覧ください。</p> <p>第1条は目的で、それぞれの地域において地域福祉バスを運行することにより、地域住民の福祉活動や社会活動への参加促進等を図り、福祉向上と地域振興に資することを目的としております。</p> <p>第2条「使用者の範囲」で、資料に記載の(1)地域の福祉関係団体から(3)本市が参画し組織する地域の実行委員会、これら団体等のほか、(4)その他市長が公益上必要と認めるものとなっております。この他、函館市が主催する事業等にも使用することができることとなっております。</p> <p>第3条「使用範囲」で、団体等が行う事業や研修、視察のほか、市長が公益上必要と認める場合となっております。</p> <p>第4条は「使用の制限」で、市が直接使用する場合を除き運行区域等は、渡島・桧山管内の日帰りで、乗車人員10人以上定員以内としておりますが、市長が特に必要と認める場合はこの限りではないとなっております。</p> <p>第5条「運休日」についての定めで、裏面になりますが、第6条は「運行時間」についての定めとなっております。</p> <p>第7条は、使用料および費用負担で、バスの使用料は、燃料費含め無料ですが、有料駐車場、有料道路など、使用に伴い発生する費用は、使用者負担となっております。</p> <p>第8条以降は、使用手続き等に関する定めでありますので、説明は省略します。</p> <p>次に資料4「1 東部4支所の地域福祉バスの現況について」をご覧ください。</p>



表の左側，事業名の欄は，戸井地域福祉バスから南茅部地域福祉バスの区分で，台数については，それぞれ1台，形態としましては，戸井地域は貸し切りバスの借り上げ方式で，恵山から南茅部地域のバスは函館市の所有となっております。

2列目は使用車両の定員と年式になります。

定員は，戸井地域の大型54人，中型27人，恵山から南茅部は中型で，42人から45人となっております。

年式につきましては，一番新しいもので，恵山の平成30年度車，古いものは，椴法華の平成15年度車で，既に20年を経過しております。

次に，3列目の事業概要ですが，地域福祉バスで行っている事業の区分となっております，10名以上の団体等の利用のほか，温泉送迎や病院送迎を行っております。

これより右列方向に，運行区間，運行頻度，運行日数，利用延べ人数となります。

さらに右列側に，R5年度の決算額とR6年度の予算額を載せております。

決算額に比べて，予算額が大きくなっておりますが，物流の2024年問題と聞いたことがあると思いますが，大型ドライバーの労働時間の短縮等で，労働力が不足しており，地域福祉バスにおきましても運行委託先の運転手の確保が難しく，料金も上昇している状況にあります。この状況は，今後も続くことが見込まれております。

次に，次ページの「2（参考）東部地区輸送サービスの現況について」をご覧ください。

ここに記載の各事業は，それぞれの事業として確立しておりますので，今回議題とした，地域福祉バスとは直接的に関係しませんが，参考として，まとめたものです。

	<p>概略の説明になりますが、一つ目は、遠距離となる児童生徒の安全確保、身体的負担軽減のため行っている遠距離通学支援、通学等のバスで、戸井、恵山、南茅部地区で行われております。</p> <p>二つ目は、高齢者や心身障害・傷病等により、歩行が困難な方の身体的・精神的負担を軽減するための外出支援サービスで、こちらは全地域で行われております。</p> <p>三つ目は、恵山病院独自で行っている通院支援となっております。</p> <p>それぞれ事業の内容等につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>簡単ですが説明は以上となります。</p>
座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここに無いんですけども、この懇談会の令和4年10月に企画部の交通政策課の方から、函館市東部地域路線バスの現状と今後のあり方ということで、いわゆる函館バスの路線バスが減便等してしまう可能性があるかも知れないという説明等がございまして、その後になりますが、ワークショップということで、4支所それぞれの地域で10月から12月にかけて2回ワークショップを開催いたしまして、それぞれの出席者の方から出てきた意見を総合的にまとめて、これについては教育大学の研究の部分かありまして、地域公共交通を研究している学生がまとめたものを、令和5年3月にこういう意見がありましたということで、その意見については、先ほどの話ではないですけども、回答をきちんと返した訳ではありませんが吸い上げると。</p> <p>その内容については、「将来的にデマンド交通の導入等が望ましい」ですとか、「通学のための朝夕の交通だけは確実に残すべき」、あと「ライドシェアの導入等で高齢者の外出機会等</p>

	<p>を増やしていくべき」、その他にも「地域福祉バスを一般の人の利用に供せないか」とか、とにかく、地域の人に喜んでいただける利用の方法は無いだろうかという地域福祉バスに対する意見もあったところでございます。</p> <p>その他、路線バスのバイパス経由で、市街地の街中の方を通らずに全部いわゆる高速バスみたいなものやっつけていけばどうか等という意見も出ておりました。</p> <p>その中で、特に地域福祉バスの今後路線バスの方が減便等交通の便が段々悪くなる中で、地域福祉バスについて今後どのような利活用があるのかということで、今回説明させていただいた資料は、各支所がそれぞれ1台の大型や中型のバスを持っていますが、この運用方法は実際のところ若干差異がございます。そのことを説明させていただいて、共通の認識を持っていただき、どのような方法が自分らの地域の中では、可能なのかということを検討いただければと思って提案させていただいた次第でございます。</p> <p>これについて何か意見とか思いとかございましたらお話しいただければと思います。</p>
<p>浜田委員</p>	<p>まず最初に、町内会からも話を出していますけれども、うちのスクールバスは空気を運んでいる、ガラガラなんです。</p> <p>だから、もっと地域の子どもを乗せてやってもいいんでないのか。例えば、遠いところ5キロ位離れているから、それ拾ってあげればいいだろうという声を出しているが、声に対する市から全く回答がございません。</p> <p>全くというよりも、耳にしているのは、文部科学省から予算を得ているもので、それは出来ませんと。まあ冷たいなあと思います。これは本当の行政だろうか。やっぱりこういう寂しい議論になる。</p> <p>だから、こういうところに目を向けてやるのが本当の行政</p>

ではありませんか。それはその分市で補えばいいと思います。そういうことも考えないのでしょうか。ただ空気運んでいいのだろうか。最初は沢山生徒がいました。現状はガラガラ。考え方変えないと駄目。それであればもっと小さいバス、10人とか20人のバスでもいい訳ですよ。色々考えます。

それからもっと大事なことは、共通していると思いますが、戸井の高校が無くなった、恵山の高校が無くなった、南茅部も無くなる、その子供達の親達にすごい負担がかかっていると思います。そのために引っ越していく人がいます。教育費かかるので。これでは過疎化に拍車がかかります。合併当初は3万円程度の助成が出ていました。地域によって違うかも知れないが。出ていないんです今。いつの間にか無くなっている。これはおかしい。今、日本の国の政策からしてどうなんですか。子供が大事だと言っているんですよ。嘘つきだよね。

函館市どうなっている。そういうことを考えないとならないんです。全く回答が来ない。どうなっていますか。

地域に大事なこといっぱいあるんです。何でそういうことを議論してこなかったのか。いっぱいあるんだけど、喋っていると時間が無いので、ひとつぐらいポツポツと出しているだけなんです。

だからさっきから言ってますが、回答してくださいねと。出来ないなら出来ないと言えば良いし。知恵を絞ってこういう方法があるのなら「ある」と言えばいいし。

それでないと生きた会議にならないんですよ。ただ形だけやって、「はい。じゃあ聞きました。住民の声は聞きました。」と、何も聞いてないのに聞きましたと言う。こんな行政なら駄目なんです。生きた行政をやらないと駄目なんです。それを函館市に強く望みます。

松田委員

今、浜田委員から意見が出たんですけれども、戸井は若干違います。戸井学園という小学校、中学校全部統廃合して1つの学校になって、義務教育学校になって2年経つんですけれども、1年生から9年生がいます。それで年々少なくなつて70名位です。

それで、戸井の場合は生涯学習部でスクールバスの利用する距離が大体決まっています。小学校は4キロ中学校は6キロとあるんですけど、戸井の場合は大きいバスと、15人とかの中型バスがあり、戸井幼稚園でも利用しています。

そこでこのバスで、2往復しているんですね。私は町会代表として学校協議会に出て、スクールバスについても聞いているんですけれども、戸井学園ではキロ数によって分けているから、汐首の一番端から原木の地域が対象になるんですね。

生涯学習部が決めた距離の中で、2台でスムーズに運行されているから、空で走っているということはないです。

ただ、僕は前に1回言ったことがあるんですけれども、朝1回出ると午後2時半位までこのバスの利用は無いんですね。よその地域では、スクールバスを利用して、前の方の座席5席位に町民を乗せる実証実験を行った事例があったから、戸井でもスクールバスの朝9時半から午後2時半までの間、待っている時間帯を利用できないかというようなことは、前にも話したことはあるんですけれども。

戸井のスクールバスについては、浜田委員が言うこととは違って問題無く運行しています。

ただ、例えば国の言う通りに、義務教育の子供達を乗せる場合は、補助金ではなく交付税に算定されて市に還元されている訳だから、必ず市は該当になる子供達をきちんと整理して乗せるというのが基本となっておりますから、ちょっと恵山と戸井では違うけど、戸井はそのようになっています。

	<p>あと、まだ色々聞きたいことがあります。例えば色々発展して福祉バスの利用というのは考えられるんだけど、要綱を改正してまでも運行するというようなことはあり得るのでしょうか。</p> <p>この資料の中身をもうちょっと具体的に聞いてからの話かなと思ってましたが、今の状況を含めて、これからこういう風な利用があるという時、運行要綱を改正してまでやった方が良いかとか、その辺を少し考えていました。</p>
座長	<p>例えば、資料を見て分かる通り、定期的に運行しているところ、申請によって運行するところがある中で、空いているところはどうかと、例えばお金の話になりますけれども、当該年度の予算の中で申請の回数をもっと増やしても動かせるものかどうかとか、使っていない時間を定期的に動かすのを試験的にやってみてはどうだろうかとか、色んな考え方があると思うんですけども、その参考となるかなということで出させていただきましたが、これは総体的に話すものではなく、それこそ各支所と地域の住民の皆さんでバスの空き具合ですとか、動かし方ですとか、お金ですとか、運転手さんの状況ですとか、その辺の事を話ながら、何か出来れば良いのかなというのがありまして、今回議題ということで提案させていただいたという経緯がございます。</p>
浜田委員	<p>もうひとつ聞きたいことがあるんですけど、先程、松田委員の方からスクールバスに関して小学生は4キロ以上、中学生は6キロ以上という規定があるのですが、これはやっぱり役人だなと。街の中に住んでいるからこういう決定をするんです。街の中はタクシーでもあるし、バスもあるし、電車もあるし、交通機関で何でも行けるんです。田舎はそうはいかないんです。今、歩いている子供いますか。いませんよね。親または、爺ちゃん婆ちゃんが送っているというのが</p>

	<p>現状ですね。こういうことが考慮に入っていないから杓子定規だと言っているんです。</p> <p>それから、国の予算なんですから、制限かけないで有効に使うことを考えないとならないです。</p> <p>松田委員も有効に使うべきだと言っていますね。例えば、笑い話なんですけれども、防災無線に関して、恵山町時代に恵山町職員が「うちは沢山利用しています」と話しちゃったんですよ。あれにも使っているこれにも使っていると。そしたら、役人から「これは防災無線ですよ。防災以外使ってはいけません」と言われました。</p> <p>どっちが正しいんですか。防災だけで365日でどの位の時間使いますか。ほとんど使わないですよ。危険な時だけです。それを有効に使った方が悪い訳ですよ。国の方の考えおかしいと思います。こういうのは直さなきゃならないですよ。硬直した行政と言うんです。</p> <p>函館市もちょっと硬直な考えだったから、少し柔らかくしていった方が良くと思います。</p>
<p>関谷委員</p>	<p>今の意見と同じようなことは、1回同級生を論破したことがあります。確か宗教とかが絡んでいる話でしたが、地震で津波が来て、そんな時に防災無線が故障していて鳴りませんとか、そのために毎日毎時間試験放送しないと、その時に実用してないんじゃないのという話をしたことがあります。</p> <p>宗教の話なんだけれども、新教なら駄目だとか区別するから駄目なんです。住民サービスなんだから、イスラム教であっても「こういうの流してください」と言ったら流せばいいってことなんです。『どうなんです』って言ったら返ってこなくなった。</p>
<p>座長</p>	<p>『どうなんです』って言われたら私も答えられないと思います。</p>

	<p>皆さん地域のインフラに関してのご意見がいっぱい出ましたが、今は地域福祉バスの運行方法というところがそれぞれの支所において、繰り返しになりますが違いがありまして、ただ試験的に、こういう形でこういう使い方が出来ないだろうかということ、例えば住民の皆さんでご意見があれば、それは支所との間で話し合ってもらって、次年度以降、制度化されれば予算や何かを支所が、中々厳しい中なんですけれども、それは色々進めて行かなければならないことになるかも知れないです。</p> <p>やっぱり地域別の課題とか、時間帯ですとか、学校の位置関係ですとか色々違いますので、それはそれとしてなんですけれども、今はこういった提案をさせていただいたというのがありまして、ちょっと投げっぱなしの議題にはなってしまいましたが、今色々違うお話を、防災無線の話もいただきましたので。</p> <p>この他にバスの関係で何かお話ございましたらいただけたらと思います。</p>
<p>関谷委員</p>	<p>今の話と似たようなことがあったんですけれども、先ほど何キロ何キロという制限かけましたということですね。</p> <p>あの当時はまだ戸井の日新小学校だったんですけれども、その時にちょっと怪しい人間がいますからということで気を付けてくださいと出たんですけれども。</p> <p>小安地区の場合は、その範囲に入ってないですよね。だから、全員歩くことになる訳ですよ。距離制限を排除してバスが拾ってくれるとそういう問題は無い訳ですから、なるべくならそうしてもらいたいです。</p>
<p>松田委員</p>	<p>関連する話ですが、例えば、スクールバスのある4キロ・6キロは浜田委員が言うとおりに、3キロのところの子供を乗せてもいいやという意見もありますが、生涯学習部でスクー</p>



	<p>ルバスの運行の行程，ここからここまでこういう風にするという行程を陸運局に出して運転しているから，本当は各学校と市の教育委員会と，それ以外のことで事故があった場合とかとなれば公務員の公務災害でないけれども，ちょっと問題があるんです。</p> <p>だから，途中短いところならちょっと拾ってやれば良いのではないかということは分からない訳ではないけれども，やはり基準の中で運行しているから，中々思うように行かないということが現実なんです。</p> <p>だから，福祉バスを一番使っているのは学校なんです。なぜならば，学校はそれぞれのスクールバス以外でよそだとか行く場合はスクールバスは使えないです。空き時間があっても。</p> <p>結局，福祉バスを学校行事に使っているので，行政の中で色々な運行するのも上手く出来ないのかなと思いますが，実際はそういう中でそれぞれで運行しています。</p>
座長	<p>今，松田委員からお話があったことは，中々函館市の市域からバスを出すことが出来ないとか，何かそういった細かい取り決めみたいなもの，それぞれの部局の中でルールみたいなことは確かにあることはありまして，それがネックで地域福祉バスを使っているのではないかなという状況が見受けられるということはありません。</p>
佐々木委員	<p>松田委員も色々バスのことでお話されました。</p> <p>私は，路線バスとか福祉バス，スクールバスは別々に考えた方がいいかなと思っています。</p> <p>路線バスじゃないものを会議の中でどうかとかバス運行ということでやったのもありました。</p> <p>福祉バスは地域のバスということでの考え方の中で，今見ますと結構説明受けた中で色んな制限がありまして，例えば</p>

	<p>10人以上でなければ駄目だとか、色んなことが書かれています。</p> <p>あんまり皆も色んな細かい制約あるとは思わないから、福祉バスを利用したいなというのもあるんだけど、そこではこういうのが引かかるからとか、10人以下ですし駄目だとか出来ないということで、例えば、5人6人の方はどうしても残念な思いをしたり、悲しい思いをすることは沢山あるんです。</p> <p>それで私は福祉バスを別々に考えてみたんです。</p> <p>福祉バスとなった時に、その地域地域で皆温度差があるみたいで、沢山利用されているところ、少ないところ色々あります。そういうのを見て、「福祉」が付いているバスですから、皆に福祉的なことでありがたがられて使えるバスであってほしいと思います。</p> <p>そうすると、例えば、10人のものに9人だったら駄目なのかとか、そういうことではなく、使うバスがどんな内容で使いたいかということで、もう少し柔和な柔らかい感じでそれを捉えてもらいたいなど。</p> <p>また、そういうことをするためには、その地域地域で利用したいという、例えば老人クラブさんだったり、社会福祉協議会さんだったり、そういう人達がそれぞれの地域でこういう話を沢山する。このところの約束事はちょっとこんな風に変えたらいいんじゃないか、とかいうことの細かいことを積み重ねて、同じでなくても良いと思います。それで、決めていってほしいなど。それこそ福祉バスではないかなと思います。</p> <p>中々難しいんですけども、でもやっぱり福祉バスだから人に優しいバスであってほしいです。</p>
座長	運用をどうするかということになると思います。

	<p>今、この場ではっきりどうするということは申し上げにくいですけれども、ただ、色んな使い方がある中でこういう意見があって、その支所の中で認められる範囲のようなものであったとすると、人数のことではなく、その内容的に公益的なものとか市的なものだという要綱に則るものであったとすると、運用の中では活用できるのではないかなとまず考えております。</p>
佐々木委員	<p>うちの方では確か温泉、老人クラブさんが月に1回温泉に行くとか、それはとっても喜ばれています。家族に送ってもらうことになる、南茅部にもいくつか温泉があるので、その中の「みなみかやべ保養センター」に行き、夕方それで送ってもらって、自分の家の前で降ろしてもらえということだったり、とっても嬉しい話は耳にします。</p> <p>あと、病院に行くために利用するというのも、やはりこれが始まった時に、皆がこのバスを利用する人同士が話をしていたのが、「皆でこのバスを利用しようよ。利用しないとこれが無くなるよ。」と。それは大変なことだから、とにかく家族に送ってもらわないで、このバスを利用しようよというように、沢山耳にしたことがあります。</p> <p>だから、とても利用されていて、利用している人にとっては有り難いことで、嬉しいことだと思うんですね。</p> <p>そういう中で色々な制限があるという中で「こういう制限は要らないじゃないかな」とか、「ちょっとそれは我が儘すぎるかな」とか、もう少しそういうことを地域の方があまり知らないと思います。「こういう時は使えないのか、では仕方ない」で終わってしまっている、もっとそういう話をいっぱいしてもらって、市の方に「こうしてほしいです」ということを挙げていってもらえたら、もっと利用され喜ばれるかなと思います。</p>

川口委員	<p>公共交通の問題は、何十年も前から地域から出ています。</p> <p>何か問題が起こればその現象は捉えて実態を捉えて、じゃあ次に何をやったら良いのかというのが出てこない。</p> <p>うちの地域でも、前からバス無くて高齢化が進んでいて、その足をどうするのかというのは喫緊の問題なんですね。それをやって行けるという、トライするという姿勢が僕は足りないと思います。</p> <p>数年前から、鹿部は町が特別系統を役場に行ったり郵便局に行ったりするのをやったんですね。結構な金額も決まったみたいですし、1日に6系統走っていると。</p> <p>鹿部町役場に聞いたら結構皆も喜んでいて。というのをやったり、無料の試みをやっています。最近七飯町が無料でやってて、経過報告出すみたいですね。</p> <p>市は西部地区だけやってますけど、こっちは全然やらないと。</p> <p>楸法華は一体どんな公共交通というか、それをやっていいのかということトライしなきゃ駄目だと思います。それで金額どうなんだ、本当にそれが必要なだけけれども、それがペイするのかということをやっぱり「やる」というような、本質論をきちんとやらないと、いつまで経っても堂々巡りで、まあ北海道に住んでいるから道道巡りだなと言うような気持ちはずっと持っています。冗談ですが。</p>
浜田委員	<p>佐々木委員のご意見も貴重です。現状そうだと思います。</p> <p>それで川口委員の言われているとおりで、それから大学からの提案がありましたよね。この提案どおりなんですよ。函館バス無くなりますよ。あっという間に。もう北海道だけじゃない、郡部・地域の交通機関も無くなっていつている。</p> <p>国鉄無くなって、バスが無くなって、何にも無くなってしまいます。大変な話なんです。</p>

巷の話を聞くと、「うちの父が亡くなってしまったから、病院にも行けない、買い物にも行けない。」こういう人の声はもの凄く多いんです。

だけど行政側に言うと、何でも難しいと言うんです。「ちょっと今の状況では出来ない、難しい。」と。

これでは乗り遅れてしまいます。だからもう大学で提案してますよね。デマンドとかライドシェアとか。もうこれ今からやらないと駄目なんです。

だから、福祉バスだとか何とかの区別ではなく、総合的な交通体系で、あまり安全がどうのこうの、安全は大事なんだけど、安心して人によって尺度が違うんですよ。安全であればいいんですよ。

ということで前にドンドン進めて行かないと、住民は皆取り残されてしまうと思います。これは同じ考えだと思います。

鹿部でこういう事例出てきました。小さな町というのは動きが良いんです。なぜなら、住民の声を直ぐ聞き入れてるからです。

函館のような大きな街は駄目なんです。市内は交通機関が十分整ってます。郡部のことはあまり考える必要は無いかも知れないけど。頭にも無いのかも知れない。

そして、大きいだけにジャイアンのように動きが遅いんです。大きな街の欠点なんです。悪いけど遅すぎるんです。

だから、旧4町村が集まって、ここで決めて行くということも大事なんです。

合併の当時、西尾市長が言ってましたよね。函館市との合併に関しては、支所を配置すると。旧4町村は、函館市と文化も違うし経済部分も産業も違う。だから、これ別個独立した行政機関を作ると。その支所を作るんだということを明言した市長ですよ。

	<p>ところが、その意見も皆さん理解出来なくて、各箇所に支所を4つ作れと。結局こうなったんです。先を考えられなかったんです。</p> <p>これは本来独立した1支所があれば、また違ったことが起きてきたでしょう。なぜならば、ここに予算権を持てるからなんです。独立した行政機関になるんですよ。</p> <p>それを西尾市長は提案した。それを受け入れられなかったのは、議会議員です。当時の議会議員は力不足であったと言ってもいいくらいです。はっきり言って。</p> <p>私も1支所の主張をしていたんです。だけど他の方はそうでは無かった。結果こうなるんです。目に見えているんです。何を今更言うんだよと。</p> <p>だから、今この交通機関ひとつ取っても、早く対応しないと乗り遅れますよ。市が協力して、ひとつの交通機関作らないと駄目なんです。これ難しいとか、今のライドシェアではどうなんだろうと。</p> <p>今のライドシェアそのものが間違っているでしょう、国の政策が。あれは地方の為に作った制度ですか。違いますね。タクシー業界の為に作った法律ですよ。バス会社とかタクシー業者の既得権益の為に作ったものですよ。外国から出稼ぎに来たドライバーに向けられている。</p> <p>だから、国の体たらくが問題なんです。国が駄目だったら、地方が先にやらないと駄目なんです。函館市がやらなきゃ駄目なんです。その為には地域も声を挙げる、手を挙げなきゃ駄目なんです。</p>
熊谷委員	<p>地域福祉バスと路線バスについては、この懇談会でも出てます。その結果を踏まえて、また地域の人達に聞く、皆さんの意見を聞きましたという、そういうことは市のずるい考え方で、そういう意見を集約した形の中で、市の方から「こう</p>

	<p>いう方法はどうでしょうか」という提案もまた必要なのかなと私は思ってます。その中で議論すべきなんですよ，要望すべきなんですよ。「これは皆さんどう思いますか」とか，「こうしたら良い」とか。</p>
松田委員	<p>何回も質問して申し訳ないんだけど，今熊谷委員が言ったとおり，この福祉バスの利活用については，ずっと地域交通・バスを議論してきましたよね。だけど最終的にどうしたら良いとか結論出ていませんよね。</p> <p>それで，この福祉バスの利活用が出てきた時に支所長に言ったんだけど，こういうテーマをあげた時，この福祉バスをただ皆さんの意見を聞いて進めることだけだったのか，それとも，支所長の中で協議した時に，福祉バスを前の経緯からして，こういう風に利用した方がいいんじゃないとか，その辺意見は無かったのですか。</p> <p>私が言いたいのは，この前の結論もまだ出ていないので，この福祉バスを挙げてきた時ちょっと違和感を感じました。</p> <p>だから，何かこういう方向に皆から意見が出ていて，地域で色々要求が違うと思うんだけど，折角福祉バスの利活用が出てきたから，早くまとめて進めた方が良くと思います。</p>
座長	<p>松田委員がおっしゃるとおり，ちょっと手戻りみたいな形にはなってしまいました。</p> <p>教育大学の学生さん達が出してくれた意見の流れで，あと，皆様方のワーキンググループに参加されて発言されて，その意見をまとめた中で，それこそデマンド交通ですとかライドシェアをとかをそういう部分については，昔の状況から今の状況を見た場合に，2年3年で大分国の考え方とか色んなもの変わってきてまして，今もしそういうものがどういう風に入ってくるか分かりませんが，まず，地域福祉バスのところの話を1回は上げて，「もっと利活用とか色々考え方持ってお</p>

	<p>かないと駄目だよね」という意見が出たうえで、まず、その部分って出てはいるんだけど、結局住民の方から「こんなのないの」という提案が無いと、私達も今後それもトライアンドエラーの話がありましたけれども、何も手を付けて無かったところがありましたので、それでその部分ちょっとピンポイントにはなりましたが、情勢が変わってきて、尚かつ、まだ何も1回は出たけれども、そこについての色々な細かい点とか、地域で持っている1台の物に、その使い方「皆さん考えてますか」という、その提案の部分がありまして、それで議題とさせていただいたところでございます。</p> <p>中々正直4支所共通でというところで、尚かつ、今議論すべきものという中々難しいし、見つかりにくいし、結論も出にくいなというものがあつたので、もしかしたら何か1歩前に進むかなと、それこそトライアンドエラーの話になるんですけれども、何かちょっと1回1月間だけ、若しくは月に何回かだけでも「こういったものが出来ないか」とか誰かから提案があつて、それが実績になればひとつ落ち着くのかなと、そういう部分の思いがあつたものですから、今回こういう形みたいにしていただいたところでございます。</p> <p>今、熊谷委員から厳しい意見もございましたけれども、こうした厳しい意見いただければと思います。</p>
川口委員	<p>今日初めて福祉バスの金額を見たんですけれども、金額が要するに費用対効果があまりにも無いと言え失礼なんですけど、福祉で使うことが現在の考え方だと思うんですけれども、これは要するに予算がかかり過ぎるから減らせということなんでしょうか。</p>
座長	<p>決してそういうことではなく、まず、こういう考え方があつてこういうものを提案して、「やってみたらどうかな」ということがもし出ればという話で、その時にお金とか何かにつ</p>



	<p>いては、まず、それはそれぞれの支所の方で、バスの持ち主との話し合いになったりする場合がありますし、あと逃げるような言い方で失礼なんですけれど、各支所の方でそういう要望があった時に、お金をかけて取り込めるかどうか、ということです。</p> <p>他に意見ございますか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>無ければ、この次の会議の時には、それぞれの支所の話にはなってしまうんですけども、こういうことを提案させていただいたということで、そのまとめみたいな形で報告させていただければと思いますので、議題の方をこれにて終了させていただきます。</p>
--	---

## 5 その他

座長	<p>その他になりますが、何か委員の皆様からご意見ございますか。</p>
川口委員	<p>楳法華が段々過疎化してきていて、それでちょっと地域の活性化をやろうと思って、まちづくりでサーフィン大会をやって、それが全道大会になったことから40年経つんですけども、その時は住民の仲間を募って計画したんですね。それで、行政の補助無しで受けないという気持ちでいたんです。</p> <p>段々新聞だとかテレビだとかで報道されて、道庁も動いてきて、役所に話して村長に電話して動き出した。</p> <p>それで、首長さんから、「お金を出させてください。まち興しで1村1品の動きの中から」と。それで「自分達でやりますから」と断った。でも、どうしてもと周りが言うので、「じゃあトロフィーだけ貰います」ということでやったんですね。</p>

	<p>僕らは行政に頼らないで、まずやろうと思った気持ちなんです。</p> <p>この間、恵山の「なとわ・えさん」を中心に色々やっていますし、南茅部も縄文で動いてますし、肝心のすぐ近くの戸井が函館に近いということもあるんだらうけども、前より動きが無いような感じがしてましたが、この間、戸井西部総合センターで若い人達が動き出したと。</p> <p>それは我々は地域活性化の動きだと僕は思ったんですね。そうしたら、戸井西部総合センターを使う使用料を取ったという話を聞いたので、松田委員もおっしゃってましたけど、形に捕らわれないで、その状況を見て決裁できるとか、そういう流れが少しあったら良かったのかなと思います。</p>
--	---

座長                      ありがとうございます。

他何かございますか。

松田委員                この次は事務局また恵山ですか。

座長                      恵山です。

次回は現在のところ、2月頃の年度末前を考えています。

改めて当該年度については、恵山が幹事をやらせていただきますので、ご連絡を差し上げたいと思います。

## 6 閉会

<p>座長</p>	<p>本日は長時間に渡りましてありがとうございました。</p> <p>これにて終了します。</p>
-----------	---